

愛労連'97国民春闘方針案

◇はじめに

賃上げ闘争だけでは生活は守れない、国の政策や制度にたいして労働者・国民の要求を対置してたたかおうというのが国民春闘発展の歴史でした。

この国民春闘路線は、利潤追求のためには労働者を切り捨て、国をも見捨てるという財界・資本の「21世紀戦略」と臨調「行革」路線にもとづいて労働者・国民への全面的な攻撃が強まるもとでますます強化・発展させることが求められています。残念ながら、ここしばらく「連合」の春闘自粛路線のもとにたたかわない春闘が続けられてきましたが、その一方で全労連・愛労連などにより国民春闘のたたかう伝統も引き継がれ、発展をしてきました。'97国民春闘では、それを更に大きく前進させる可能性が生まれています。

国民不在の政党の離合集散による総自民党化政治と連続する国民いじめの悪政。国債残高240兆円・国民一人あたり200万円の借金財政と税金の無駄使い。政官財癒着の構造をまざまざと国民の前にみせつけた厚生省の汚職と住専への税金の投入などなど。自民党政治にへきえきした国民は、21世紀へむけた日本について模索し、総選挙で「悪政NO!」の審判をつきつけました。

労働者の全面的な状態悪化と「連合」運動の破綻のもとで生まれている労働者の「企業ばなれ」「連合ばなれ」が職場の変化をつくりだし、広範な労働者から「労働組合が必要」とたたかう労働組合への期待を寄せています。

中電人権裁判での地裁勝利判決や関西電力に対する最高裁判決、東京電力に対する地裁判決・和解など、一連の反共・思想差別が「不法行為」と断定されました。

これら一連のできごとは、財界・大企業のいままで続けてきた労働者支配構造に亀裂が入り、総選挙で国民が政治の新しい流れを求めたように、労働運動でも新しい転機をつくり出す可能性を拡大しています。

「打てば響く'97国民春闘の情勢」に確信を持ち、愛労連に結集する単産・地域労連が「鐘のうち手」となって、国民との共同を追求する運動を意気高く展開し、「要求でも・運動でも」多数派へと大きく飛躍する'97国民春闘をめざすことが求められています。

I. '97国民春闘をめぐる情勢の特徴

1. 大きな変化をつくり出す可能性をもった'97国民春闘

(1) 広範な労働者・労働組合との大きな共同で、新しい流れをつくる'97国民春闘
「今日の労働運動は、全体を見ると『連合』運動が広がり、旧社会党が政権にはいることによって、さまざまなことが私たち労働者に対して犠牲を強要したり、大衆収奪を容認する方向にいています。それは大量の人員整理の全面協力、消費税3%から5%、厚生年金の改悪、日米安保条約による沖縄基地問題に代表される反戦平和の闘いなどがあり、春闘・一時金闘争はもとより日常の活動についても障害となってきています。…共にがんばろう!」。これは、「連合」参加の中小企業の労働組合から愛労連加盟組合の定期大会に寄せられたメッセージです。

また、全労連の方針にもとづいて「くらしと労働」実態・要求アンケートが全国的にとりくまれています。愛労連も10万人労働者からこのアンケートを集約しようとして労働組合訪問活動が、単産・地域労連でかつてない規模でとりくまれています。この訪問活動に参加した多くの人たちは、「断わられるかと思っていたけど懇談ができた」「春闘情報が少なくて困っています。情報を送ってください」「署名をやってくれると約束してくれた」「『連合』ができてからやられっぱなしのような気がする。要求が一致すれば、できれば一緒にやりたい」など、訪問労働組合先での内容を報告しあいながら申し入れ行動について確信を深めています。

労働組合の違いを越えて確実に共同の拡大を実感できることは、まだ面的な広がりとはなっていないにしても、「連合」路線が日本の労働組合運動に大きな影響を与えるようになってからは、経験したことがないことです。

財界・大企業は、「新日本的経営」の基本理念となっている高利潤蓄積体制確立をめざして、地球上のもっとも安い賃金・土地・原材料のある最適地を求めて海外進出をはかりながらその一方で、日本の労働者に対しては「終身雇用制度から雇用の流動化へ」「年功賃金体系から能力給・業績給へ」と、全面的な攻撃をかけながら総額人件費抑制をはかってきています。前段のような変化は、「企業戦士」「会社型人間」といわれるほど企業のために命をかけて働いてきた労働者の「企業ばなれ」、「連合」の資本と一体となったリストラ「合理化」推進などがつくり出したものです。

総選挙での「連合」の特定政党支持路線の破綻は、組合民主主義の根幹が問われる問題として投げかけられた象徴的なできごで、今後、ますます「連合」と「連合」傘下の「まともな労働組合」を求める労働組合員・労働組合との矛盾が拡大し、「連合」運動に対する職場での新しい状況変化をつくり出すことでしょう。

財界・大企業の全面的な攻撃による労働者の生活・雇用破壊は、大幅賃上げ、リストラ「合理化」・人べらし反対、雇用確保など切実な要求実現と消費税5%増税反対、健保改悪反対・公的介護保障制度の確立など制度・政策要求での一致

する要求・課題で、「連合」職場で働く労働者・労働組合を含むすべての労働者・労働組合と共同し、'97国民春闘をたたかう可能性を広げています。

戦後50年を過ぎ、21世紀まであと残すところ数年の日本。政治・経済・社会ともに行き詰まり状態が続き、出口がみえないまま21世紀を迎えようとしています。厚生省の金権汚職事件をはじめとする政官財癒着のもとで国民の前にさらけ出される腐敗構造の実態の数々。行き詰まった自民党政治のもとですすめられる国民犠牲の政治、政党の離合集散と政権のたらい回しなど。

このような日本の行き詰まり状況を打開するためにも、'97国民春闘は、総選挙で示された国民の声をもとに、広範な国民と労働者が共同して対米従属・大企業本位の自民党政治からいのちと暮らしを守る政治への流れをつくる重要なたたかいでもあります。

(2) 橋本自民党政治に対する怒りと国民が求める新しい政治の流れ

国民は、総選挙で「オール自民党化」政治に対して厳しい審判を下しました。自民党は、単独過半数を確保することができませんでした。民主党は議席を増やすことができず、新進党は議席を減らし、社民党・さきがけは大きく敗北しました。愛労連と協力・共同の関係にある日本共産党は大幅な躍進をしました。

総選挙のこのような結果は、臨調「行革」・規制緩和による国民犠牲の悪政と金権腐敗政治に対する怒りが新しい政治の流れを求めていることをハッキリさせました。最大の争点となった消費税5%増税反対の国民の声を無視することができず、当選した60%を超す議員が消費税5%増税凍結・見直しを公約に掲げざるをえなかったように、総選挙では、国民の声がかえ、政治を国民の手に取り戻すことができるという確信を多くの国民に与えました。

沖縄闘争、HIVや新潟巻町・沖縄県民投票でしめされた市民参加の運動と直接民主主義制度を活用した運動など、このような国民的な運動は支配体制をゆさぶるような動きとなって吹き上がってきています。また、総選挙後の新しい情勢は、消費税5%増税反対を前面に、健保改悪反対・介護保障制度の確立などいのちと暮らしを守る要求で国民との大きな共同で橋本内閣を追い込み、新しい政治の流れをつくりだすことができる可能性を示しています。

2. '97春闘をめぐる情勢=労働者・国民生活改善こそ日本経済打開の道

(1) 財界と大企業は、日本経済の行き詰まり打開と高利潤蓄積体制づくりの「21世紀戦略」にもとづいて全面的な攻撃を労働者へかけてきています。リストラ「合理化」による人減らしと不安定労働者の増大は終身雇用制の崩壊へとつながり、労働者の生活を根底から脅かしています。また、徹底した人件費削減政策によるサービス残業や長時間・超過密労働が過労死の恐怖に労働者を追い込んでいます。

日経連・財界による「春闘解体」による賃金攻撃、能力給・業績給の導入は、労働組合を否定し、労働者間の分断・競争を拡大しています。

大企業の戦略に沿った労働法制の全面改悪は、「規制緩和」の名のもとに労働者

を使い捨て、無権利状態に追い込もうとしています。

大企業は、低コスト・高利潤を求めて中小企業の再編淘汰をはかりながら生産拠点の海外移転をすすめています。その結果、'95年では主要企業で働く労働者が12万人も削減され、雇用状況は厳しく、8月現在で0.71倍と低く、失業率は、3.3%という高い状況となっています。また、生産拠点の海外移転による産業空洞化は、中小零細企業の経営破壊と地域経済破壊をつくりだしています。

このような財界・大企業の「規制緩和」、リストラ「合理化」政策が労働者・国民の状態悪化と日本経済の行き詰まりをいっそう深刻なものにしていることは明らかです。大企業の横暴規制こそが、不況を克服し、日本経済の行き詰まりを打開する道です。

この立場で'97国民春闘では、大幅賃上げや社会保障の充実、労働法制改悪阻止、消費税5%増税中止などの要求を国民的・社会的大義があることに確信をもってたたかいをすすめることが重要となっています。

(2) 三菱重工は、来年3月期に過去最高の経常利益をだと予測されています。トヨタ自動車は経常利益3.8倍の中間決算となっています。このような莫大な利潤をあげながらも大企業は、なお、高利潤体制確立にむけて「ベアゼロ・春闘見直し・春闘解体」路線をすすめ、春闘をリストラ「合理化」・人べらし・賃下げの場へと変質させようと攻撃を強めています。

それに呼応するかのように、非鉄金属の三井金属の労働組合が、企業業績に応じてボーナスを増減させる新制度に合意しました。金属労協でも春闘「改革」にむけた議論がされはじめ、鉄鋼労連では「隔年春闘論」が議論されています。このような動きは春闘全体に大きな影響を与えると同時に、労働組合側から財界・大企業の「春闘解体」路線に手を貸すばかりでなく、労働運動そのものの否定につながるものとなっています。

財界・大企業と「連合」傘下の労働組合から春闘を否定するような状況がつけられようとしています。あらためて、春闘の歴史と積極的な伝統を守って奮闘することが重要となっています。

(3) 愛知の労働者をめぐる状況もけっしていい状況ではありません。雇用の状況は、有効求人倍率0.86倍で全国平均の0.71倍を上回っていますが、これはトヨタをはじめとする自動車産業の増産体制による雇用増大の影響によるものです。しかし、県下の求人状況は期間工・パート労働者の増大など不安定雇用労働者の増大が大きな比重を占め、しかも少し永い期間で雇用状況をみたとき、依然として深刻な低い水準にあります。

また、愛知製鋼の45才退職支援制度による人べらしなど中高年の職場からの追い出しは、大企業を先頭にして加速度的となり、雇用調整が当然というような状況をつくりだしています。

愛知の賃金動向に大きな影響を持つトヨタ自動車は、'97年3月決算では経常利益5,500億円と日本企業で最高の利益をあげ、為替レートの変動で1,400億円の増益と

なっているにもかかわらず、依然として労働者と中小下請け企業へ過酷な労働条件と締め付けを強めています。

また、労働組合対策をつよめる愛知県経協は、きずな東洋学園・JMIUアクロス・医労連愛治病院労組など経営者側として争議対策に力をいれるなど特徴的な動きを強めています。

こうした労働者をめぐる愛知の状況は、大企業の横暴の民主的規制をすすめる運動や、「トヨタ総行動」の重要性を強く浮かび上げあがらせています。

Ⅱ. '97国民春闘の基本的な構えと目標

1. 広範な労働者・労働組合・国民各層との共同の拡大の追求を

リストラ「合理化」による労働者への全面的な攻撃と、橋本内閣によるくらし破壊政治のもとで、広範な労働者・労働組合・国民各層との共同できる条件がなくてなく広がり、'97国民春闘で新たな情勢と展望を大きく切り開くことができる状況にあります。

'96国民春闘で実施した「解雇規制・雇用確保署名」「社会保障改善署名」など「総対話」運動として実施した3,000労働組合への要請行動で、98労働組合からの協力がありました。また、この春闘をはさんで9組合が結成され、労働相談が71件あるなど共同が広がってきています。'97国民春闘では、さらに共同が広がる情勢にあります。

こうした状況に確信を持って、大幅賃上げや雇用確保、労働法制改悪反対、消費税5%増税中止、健保改悪反対、介護保障制度確立など労働者・国民の切実な要求のもとづく行動と、「くらし・労働・要求アンケート」や「総対話」運動を重視した産別・地域での共同の拡大を追求します。

2. 地域・産別・全国闘争の強化で大幅賃上げをはじめとする諸要求と国民諸要求実現、すべての地域で地域春闘の構築を

大幅賃上げ闘争、労働時間短縮・雇用確保、労働法制改悪反対をはじめとする労働条件改善と権利を守るたたかい、消費税5%増税反対など国民諸要求実現をめざす統一闘争を重視し、全労連や春闘共闘が提起するストライキ権確立と確固たる闘争体制の確立のもとに、全国統一闘争、産別別統一闘争と官民一体闘争強化のために単産・地域労連の力の結集をめざします。

地域での運動は、着実に前進しています。「春闘要求アンケート」や「介護署名」「解雇規制」を求める署名運動などの「総対話」運動での労働組合訪問活動、「2・16愛知総行動」での東三河・尾中労連など6地域労連の「地域総行動」の実施、西三河ブロックの「トヨタ総行動」、一宮地域の「いのちと健康大学」、名古屋市内地域労連の地域の仲間と共同した「あんきに暮らせる地域をつくるまい」と介護保障の充実を求める運動、「港総行動」など地域での共同行動と、尾中労連の運輸

一般名古屋レミコン争議や知多労連のJMIUムーンベッド争議など単産と地域労連が共同した争議支援と地域での運動は着実な前進をしています。

'97国民春闘では、この地域運動の発展のうえに職場と地域を基礎にすべての労働者との共同を追求する立場で、単産・地域労連が協力し合っの地域春闘づくりを徹底して追求します。

3. 市民本位の革新市政の実現をめざし、名古屋市長選挙闘争の勝利を

国民は、新しい政治の流れを求めて総選挙で明確に態度を示しました。名古屋でも市民本位の新しい地方政治の流れをつくり、要求の前進とともに県政・国政の革新をめざすために、「革新市政の会」に結集し、4月におこなわれる名古屋市長選挙で市民本位の市政の実現をめざすために単産・地域労連は全力をあげて奮闘します。

Ⅲ. 基本的要求課題

'97国民春闘でかかげる重点要求は次のとおりです。

1. 賃金・労働条件の改善について

(1) 「労働と生活の実態」に根ざした大幅賃上げ。賃金水準の「底上げ」にむけ、大幅賃上げ要求目標額を35,000円以上(だれでも2万円)。能力給・業績給強化反対、サービス残業・未払い賃金の根絶

(2) 全国一律最低賃金制の確立、地域別最低賃金の改善。「すべての職場から15万円以下の賃金をなくせ。企業内最低賃金・産別別最低賃金の確立と引き上げ

(3) 「週40時間制」の完全実施、1日8時間労働・完全週休2日制の原則を形骸化させる変形・裁量労働の縮小・廃止と労働時間短縮

(4) 人減らし「合理化」反対・雇用確保・必要な定員配置、同意協定・事前協議制の確立。国鉄労働者1047名の解雇撤回、すべての争議の早期解決

(5) 女子保護規定の撤廃、派遣・裁量労働拡大など労働法制の全面改悪反対、実効ある「均等法」の改正、労働基準法の抜本的改正と解雇規制の法制化

2. 制度・政策について

(1) 消費税5%増税反対・廃止・健保本人2割負担・老人医療への定率負担導入反対、措置制度の改悪反対、国民合意の公的介護保障制度確立、軍事費を削って、福祉・教育にまわせ

(2) 大企業優遇税制の是正と所得税大幅減税、国民本位の97年度予算と阪神・淡

路大震災への個人補償の実現

(3) 国民本位の「行財政改革」で、大企業・ゼネコン本位の政・官・財の癒着を断ち切り、情報公開法制定など民主・公正・効率的な行財政の確立を。国民生活破壊・大企業本位の「規制緩和」「自治体リストラ」反対、ナショナルミニマムの確立

(5) 米軍基地の固定化と実弾演習場のたらいまわし反対、日米地位協定見直し、軍国主義復活と日米軍事同盟の強化反対など平和擁護、小選挙区制・政党助成金廃止、オウムへの破防法適用反対など民主主義擁護

(6) 市民本位の革新市政の実現・名古屋市長選挙勝利

IV. 運動の具体的展開

1. '97国民春闘前段の運動

(1) 「くらしと労働」実態・要求アンケート活動の経験を交流し、'97国民春闘へ確信を深めるための単産・地域代表者会議を開催します。

大きな世論と広範な労働者・国民の支持のもとで'97国民春闘をたたかうために「くらしと労働」実態・要求アンケート運動が、重要な運動として、各単産・地域労連で積極的にとりくまれています。このアンケート運動を通して、沢山の労働者・労働組合から切実な声を聴くことができ、立場の違いを越えて共同できることが実感できたことなど貴重な経験と教訓を得ることができました。

アンケート活動で得た貴重な経験を交流し、'97国民春闘の厚みをます運動の具体化をはかるために、単産・地域代表者会議を1月に開催します。

(2) 新春・春闘前段での広範な労働者・国民との共同と世論形成をめざす宣伝行動と大衆行動について

① '97年年明けの新春宣伝を重視し、「くらしと労働・要求アンケート」の結果にもとづく要求の正当性ととも、「賃上げゼロ・春闘解体」の不当性と大企業のボロ儲けを告発し、'97国民春闘での共同を呼びかける駅頭宣伝・主要企業門前での大宣伝行動を1月下旬から2月上旬頃にかけて実施します。

② 1月11日午前10時から、名古屋国際会議場レセプションホールで「新春大学習会」を開催します。講演は、「日本経済と21世紀の労働運動を展望について」というテーマで関西勤労教会長：吉井清文氏。「新しい年を迎えて…日本の政治の現状を展望する」のテーマで日本共産党副委員長：上田耕一郎氏です。この「新春大学習会」の成功をめざして組織内外の労働者に広く呼びかけます。規模は、450名です。

③ 1月25日に開催する愛労連臨時大会の成功をめざし、「愛労連'97国民春闘方針案」の討議と「春闘学習会」をかねた学習討論集会を単産・地域労連で、愛労連臨時大会までを目標にして開催します。そのための学習討論資料として「'97国民春闘方針特集号」を発行します。

④ 2月1日に、社保協や高齢者団体が、健保改悪反対など社会保障充実を求め、この頃には、通常国会が開会され'97年度国会予算や消費税5%増税問題、介護保険法案など重要法案の審議が始まる時期です。これらの要求・課題と'97国民春闘要求とを結合させて、2月1日を基準日にして地域の団体や労働者・労働組合に呼びかけて、'97国民春闘をたたかう決意を固め、'97国民春闘の出発点とする決起集会を、地域労連単位を基礎に開催します。

(3) 愛労連・愛知春闘共闘が決定した'97春闘要求と消費税5%増税反対、健保改悪反対・介護保障制度確立などの対政府要求実現へむけての共同をめざして、県下全労働組合への第2次郵送・申し入れ行動を2月下旬に配置します。

この申し入れ行動を地域労連独自でできるところについては、自主的に計画を立てて実施します。申し入れ行動に必要な資料の作成は愛労連でおこないます。また、郵送料は愛労連で負担します。申し入れた結果と申し入れ先労働組合からの返事・反応等については、愛労連へ集中します。

(4) 国鉄闘争をはじめとする諸争議の勝利解決と大企業の横暴を民主的に規制し、地域経済の活性化と雇用を守るたたかいの運動の大きな節目として、2月14日に「2・14争議解決・大企業の横暴の民主的規制と雇用・営業を守る総行動」（仮称）をとりくみます。争議総行動については、愛知争議団と相談します。

大企業の横暴の民主的規制と地域経済と雇用を守る行動については、愛商連・新婦人・農民連に共同の呼びかけをします。そして、これら4団体を中心となって、幅広い団体を結集し、継続的な運動に発展させていくための努力をします。この日を大企業の民主的規制と地域経済の活性化と雇用を守る運動の第1次行動として位置づけ、継続的に運動を続けます。

2. 通常国会にむけて国民的な共同と世論で大企業と政府を包囲をめざすとりくみ

消費税5%増税問題は、臨時国会でも大きな山場を迎えることとなりますが'97国家予算が審議される通常国会にむけて正念場を迎えることとなります。

介護保障制度については、橋本内閣は厚生省の汚職問題での国民の反発を恐れながらも臨時国会の冒頭で法案を上程、法案審議を強行しようとしています。また、医療費の自己負担を来年度から引き上げようとする医療保険「改正」法案が、通常国会にむけて準備されています。

また、労働法制の「改正」も通常国会で大きな焦点となる問題です。改悪の内容

は、「裁量労働」の拡大、女性労働の深夜・休日出勤・残業時間上限規制の全面撤廃など労働時間の枠組みを大幅に改悪するものです。また、派遣労働者の対象業務の拡大、3年～5年くらいの短期有期雇用契約などを主な内容とするもので、労働者をよりいっそう無権利状態に追い込み、資本がおもうままに労働者をこき使おうという「21世紀戦略構想」に沿って改悪されるものです。

このように通常国会は、国民のいのちと暮らしを守るための大幅賃上げをはじめとする諸要求実現をめざすたたかいとともに、制度・政策要求をめぐって重大な闘争の場となります。

総選挙で消費税5%増税問題が大きな争点になったように、これらの問題は広範な国民世論を結集し、阻止することができる闘争として、次のようなとりくみを行います。

(1) 消費税5%増税反対の課題を前面に、健保改悪反対・介護制度確立で対国会署名をとりくみます。また、3月市町村議会（愛知県・名古屋市は2月議会）へむけた要請行動を国民大運動愛知県実行委員会や愛知社保協、消費税をやめさせる愛知連絡会と共同してとりくみます。

(2) 愛労連が実施する毎月第3土曜日の宣伝行動、愛知社保協が行う第2土曜日の宣伝行動。そして消費税をやめさせる愛知連絡会がおこなう毎月24日の金山総合駅前での宣伝行動を強化します。

また、「大規模アンケート」の結果などをもとに、賃上げ要求の正当性と国民的大義、春闘解体・賃金抑制の不当性などと消費税・健保問題など国民的課題と結合した「全国いっせい宣伝・署名行動日」を全労連が2月25日に設定しています。そのためのビラは全労連が用意します。愛労連は、25日を中心に単産の協力のもとに地域労連を軸に行動を計画します。

(3) 消費税増税中止、健保改悪反対・介護保障制度確立などの要求実現を中心として全労連・国民春闘共闘委員会は2月27日を全国統一行動日として、ストライキを含む時間内外の集会などを配置しています。この行動の成功のために、地域における広範な諸団体との共同による昼休みデモや街頭宣伝・署名などの行動で総決起するよう計画をすすめます。

(4) 署名・ハガキ運動については、次のようにとりくみます。

- ① 消費税5%増税中止にむけて、地元選出衆議院議員へ「公約守れ」の1万枚ハガキ行動を1月末を目途にとりくみます。
- ② 「消費税5%反対」署名目標を一人5筆とし、1月末までに20万筆目標でとりくみます。
- ③ 実効ある均等法改正と「女子保護規定の緩和・撤廃」反対、労働時間にかかわる労基法改正を求める請願署名、介護保障制度確立・健保改悪反対署名のとりくみについては、通常国会へむけてとりくみを強化します。

(5) 全労連は、中央国民大運動実行委員会に、国会での予算審議の重要な山場にむけて国会行動を強化するとともに、大規模な大衆行動を3月上旬に中央・地方でとりくむよう働きかけています。この提案を積極的に受けとめて、愛知でも「3・16県民集会」を開催します。そのために国民大運動愛知県実行委員会や愛知社保協、消費税をやめさせる愛知連絡会と協議を始めます。愛労連としては、この集会をJ C回答前の労働者決起集会として位置づけます。

(6) 「3・13重税反対全国統一行動」を確定申告闘争とともに消費税5%増税中止の重要な行動として成功させます。

確定申告闘争とともに、'97国家予算審議と消費税5%増税中止にむけた国会闘争の重要な時期です。地域労連を基礎に愛商連・地域民商と協議し、県下全体での共同行動めざします。

3. 大企業の横暴の民主的規制・「トヨタ」の社会的責任を追求し、地域経済の活性化・雇用確保をめざすとりくみ

(1) 大企業の横暴を民主的に規制し、地域経済の活性化・雇用の確保をめざすたたかいとして宣伝行動の強化と関係官庁・経営者団体への要請行動を強化します。この運動の強化発展のために広範な団体との共同をめざします。

(2) 「2・14総行動」のとりくみ方針で明らかにしているように、大企業の横暴の民主的規制と地域経済と雇用を守る行動については、愛商連・新婦人・農民連に共同の呼びかけをします。そして、これら4団体を中心となって幅広い団体を結集し、継続的な運動に発展させていくための努力をします。「2・14総行動」を大企業の横暴の民主的規制と地域経済の活性化と雇用を守る運動の第1次行動として位置づけ、継続的に運動を続けます。第2次統一行動を「トヨタ総行動日」とします。5月に第3次統一行動を、6月に第4次行動を配置します。その後の行動については、第4次行動終了後に中間総括をおこなったうえで検討します。

これらの統一行動の内容は、早朝主要駅頭・大企業門前での宣伝行動、関係官庁・経営者団体への要請行動などを主要な行動とします。

(3) 要請事項については、「トヨタ総行動実行委員会」愛商連・新婦人・農民連など「2・14総行動」をとりくむ中心的な団体と協議して要求を集約します。

(4) 「トヨタ」の社会的責任を追及する行動としてとりくんできている「トヨタ総行動」を、3月15日（土）に実施します。具体的な行動配置については愛労連・西三河ブロックと協議します。また、「トヨタシンポジウム」については、2月16日に計画されています。

4. ビクトリーマップによる大企業の横暴の民主的規制と利益の社会的還元を求めるとりくみ

ビクトリーマップによる大企業のボロ儲け・横暴の民主的規制を前面に地域経済の活性化と、雇用確保の問題を社会的な問題にするためと「2・14総行動」にむけた学習会をかねたシンポジウムを2月4日（火）に開催します。このシンポジウムの開催にあたっては、「2・14総行動」に結集する団体の共同開催とします。

また、ビクトリーマップの内容を春闘時に発行するビラなど宣伝物に積極的に活用します。地域労連では愛労連のビクトリーマップをもとに地域の状況にあったビクトリーマップの作成をします。大企業の横暴を民主的に規制し、地域経済の活性化を求める諸活動と「2・14総行動」など関係省庁や商工会議所などへの要請行動に活用します。

5. 大幅賃上げ・諸要求実現をめざす行動の配置

'96春闘で、「連合」の低額妥結が春闘全体に大きな影響を及ぼしていた状況のもとで、愛労連・愛知春闘共闘が、額・率とも前年同期を下回ったといえ、諸要求を含め前年実績を確保できたことは評価できます。このような結果をつくりだすことができた背景には、春闘前段からのビクトリーマップの活用などによる大企業の内部留保の状況や中小商工業者の厳しい原因を明らかにする宣伝行動を継続に追求してきたことや愛商連をはじめ広範な団体と、県で地域で多様な形で共同を進展させました。愛労連・愛商連・新婦人・農民連の4団体でとりくんだ「2・16愛知総行動」「3・20労働者決起集会」の2,500名の結集、人事院要請署名など特徴的な運動をあげることができます。

また、このような行動が、沖縄・安保・住専問題が大きな国民的な運動となり、愛労連もこれらの運動に積極的に参加するもとの春闘の盛り上がりをつくってきたことを重視する必要があります。

その反面、日経連の賃金抑制・ゼロ攻撃や経営者がもっている賃上げライン打破についてどのようにたたかっていくのか、「連合」の賃金自粛路線春闘のもとで、愛労連のイニシアチブをどのように発揮した春闘とするかなど克服すべき多くの課題をはじめ、要求討議を形だけにしない、要求アンケートを基礎とした「総対話」運動の強化、財界・日経連からの思想。また、県下の労働者・県民のくらしに大きな影響をもつトヨタ自動車をはじめとする大企業の横暴の民主的規制と、社会的な責任の追及と地域経済活性化にむけた運動づくりが大切になっています。

(1) 全労連が示す賃上げ要求や「大規模アンケート」などをもとに、職場・地域からの討論を積み重ね、「労働と生活実態」に根ざした賃上げ要求目標を1月25日に開催する愛労連臨時大会で決定します。

(2) 単産の「4月からの新賃金は3月中に決着」を基本目標に、回答指定日を設定し、回答確約交渉・行動の重視という単産方針にもとづく具体的行動を愛労連全

体で支える体制を確立します。

(3) 単産・単組のたたかいを相互激励します。統一激励行動日を設けて春闘への集中をはかります。単産の統一行動・ストライキ闘争のときに愛労連全体で支援す行動を配置します。経営者への要請行動、団体交渉への参加、闘争の交流など春闘全体を連帯してたたかう状況づくりに努力します。

(4) 全労連は3月・4月段階での春闘統一行動について、中央民間部会や公務関係労働組合と協議しています。その基本的な考え方は次のとおりです。

愛労連は、全労連が配置する戦術を積極的に支持し、全国統一行動が具体化され次第、単産・地域労連代表者会議を開催し、行動配置について意思統一をはかります。

- ① 3月11日＝「消費税5%への引き上げ反対」「週40時間制の完全実施」などの課題を前面に、対政府交渉・国会行動を強化します。同時に全国統一行動日を配置し、職場・地域から多様な戦術で行動を展開します。3月に主力をおいている先行組合は、この統一行動日にあわせて経営者側からの回答引き出しをめざします。
- ② 3月19日＝JC回答前に積極的な回答引き出し、3月中決着をめざす「山場」として第1波統一ストライキを配置し、賃金・最賃要求と「週40時間制の完全実施」などの要求の前進をめざします。公務関係労組も賃金など対政府要求の前進にむけて、多様な戦術で統一行動への結集をはかります。
- ③ 3月下旬もしくは4月上旬＝3月主力組合の未解決の解決と4月主力組合の要求前進をめざすため全国統一行動を配置します。
- ④ 4月17日＝国会での重要法案審議をにらみ、「健保本人2割負担反対」、国民合意の「公的介護保障確立」「労働法制改悪反対」などの要求と賃金決着を結合した第2次統一ストライキを配置し、ストライキや多様な戦術、大衆行動を官民一体で職場・地域から展開します。
- ⑤ 消費税5%増税反対をめざす統一ストライキについては、別途具体化をはかります。
- ⑥ 女子保護規定撤廃など労働法制改悪反対、実効ある均等法の改正にむけ、労働省や国会の動きをみながら共同の力で大衆行動を具体化します。

(5) 中小企業での賃金闘争が、ときには長引く不況のもとで企業経営自体が深刻な状況にあって、賃上げどころではないという企業では、賃上げ闘争が壁に突き当たってしまう場合があります。このような企業であっても賃上げ要求はキチンと提出するとともに、企業の経営と労働者の生活を守る制度政策要求を関係する省庁への交渉、大企業の横暴の民主的な規制と社会責任を追及する運動、地域経済活性化へむけた政策にもとづく運動として展開するなど、企業のなかにとじこもる運動でなく、幅広い運動を通して賃金引き上げの展望を切り開いていきます。

(6) 愛知春闘共闘委員会は、12月8日に総会を開いて'97国民春闘にむけて方針

を確認し、広範な労働者・労働組合を結集する'97国民春闘にむけて準備をはじめて
います。愛労連は、愛知春闘共闘委員会参加の主要労働組合として、愛知春闘共闘
委員会が提起する春闘の成功にむけて積極的に役割を果たします。

6. 争議解決・権利を守る闘争について

(1) 2月16日は、国鉄労働者1047名の解雇が強行されて11年にあたる日です。こ
の日に抗議と解雇撤回までたたかう決意を固め、解雇したJRと国の責任を世論に
訴える行動として宣伝行動・屋内集会を実施します。

(2) JMIUアクロス・ムーンベッド、医労連愛治病院、運輸一般名案、名古屋
レミコンなどの争議が、当該単産はもとより愛労連・地域労連との連帯したたたか
いのもとで積極的に展開されています。これらの争議解決をめざして「2・14争議総
行動」を大きな節目として春闘でのいっそうの強化をはかります。

また、中電裁判判決一周年を前に、この地方最大の争議である中電争議の支援を
いっそう強める必要があります。5月25日に名古屋市公会堂で勝利解決をめざす
文化集会(予定)が検討されています。

7. 地域春闘の強化をめざすとりくみ

地域は、労働者が働く職場と住民の生活の場です。この地域が、リストラ「合理
化」攻撃で大変な状況となっている反面、たたかいをつくりだす重要な場となっ
ています。

ながびく不況とリストラ「合理化」・規制緩和による、下請け単価の切り下げ、
下請け企業の再編淘汰による倒産・企業縮小、大型店の地域進出で地域経済と地域
住民の暮らしを守ってきた中小商工業者は深刻な状況にあります。圧倒的多数の労
働者が働く中小企業のこのような状態は、労働者も同時に深刻な状況に追い込まれ
ています。地域は、労働者・中小企業・住民のたたかひの接点としてますます重要
になってきています。

この地域で労働者・労働組合・住民とともに地域春闘をたたかうことはなにより
も国民春闘の前進の展望を切り開くこととなります。

(1) 地域春闘を積極的にとりくむために、「地域春闘学習会」を地域の労働者・
労働組合へ呼びかけて早期開催をめざします。この学習会は、すべての地域で開催
します。

(2) 地域の労働者・労働組合、地域住民・地域団体と共同して、地域要求を組織
し、その要求実現をめざす地域春闘を展開します。また、地域から15万円以下の労
働者をなくす運動などを具体化します。

(3) 産別単産は、地域の関連産業・労働組合へ申し入れ活動をし、その活動を地

域へつなぎ、地域労連と単産が共同して地域春闘をとりくみます。

(4) 「くらしと労働」実態・要求アンケート、消費税5%引き上げ反対、健保改
悪反対・介護保障制度確立、解雇規制法の実現などで地域の労働組合への申し入れ
を継続的に追求します。

(5) (1) から(4) までの活動をすべての地域で追求しながら、国民大運動実
行委員会などが開催する「3・16県民集会」へ集中します。

(6) 地域春闘と組織拡大強化運動の具体化と運動の交流を図るために、1月19日
(日)に地域運動交流集会を開催します。

8. 官民一体の春闘をめざすとりくみ

(1) 全国一般・愛知国公共闘がとりくんでいる春闘での官民統一行動の経験に学
び、この行動を組合員参加型の行動へ発展させるとともに地域官民統一行動へ発展
させていきます。

(2) 行政「改革」「地方行革」が総選挙で争点の一つになっていました。橋本内
閣は「行政改革断行」を主要な課題として組閣をおこないました。

行政「改革」の重要な柱として橋本内閣は、省庁の再編と公務員の削減をうたい
あげていますが、狙いは財界主導の国家・地方機構の再編強化にあります。

このような行政「改革」を阻止し、国民のための「行革」をさせる運動について
公務員関係労働組合と協議します。

(3) '96年の人事院勧告は、日経連の賃上げゼロ攻撃と「連合」の賃上げ自粛路線
による春闘結果を反映して、賃金引き上げについて超低額と寒冷地手当の削減の勧
告をだしました。勧告と同時にだされた報告では、能力主義管理の強化を提起する
日経連の方針を公務職場に持ち込もうとする公務員制度の全般的な見直しを打ち出
しています。

このような超低額勧告打破・行政「改革」に名を借りた公務員公務員制度を改悪
を阻止するために対人事院・政府にむけた署名運動、要請行動をはじめ多様な行動
を官民一体となつてとりくみます。

9. 「沖縄から・日本から基地をなくせ」日米安保条約廃棄のたたかい

日米安保共同宣言による日米軍事同盟体制が急速に強化されつつあります。また、
沖縄の基地移転問題をテコに日本全土へ演習基地を拡散させようとしています。9
月におこなわれた米軍のイラク攻撃では日本の米軍基地が深くかかわっていました。
このような一連の動きは、日米安保共同宣言の危険性が浮き彫りにされ、日本の平
和に対する危機がますます強まっていることを示しています。

また、沖縄の米軍土地強制使用に関して土地収容委員会は、公開審理を来年2月21日から開始するとしており、これまで公開審理が半年から1年かかっていたことからすれば、来年5月14日の強制使用の期限切れまでに土地強制使用の手続きが完了しないことは明らかです。

日米安保体制のもとで深まる日本の平和の危機に対して「沖縄から・日本から基地をなくせ、安保条約破棄」の運動の強化が求められています。安保破棄愛知県実行委員会では、沖縄県の土地収容委員会の開催日や「3・1ビキター」、米軍の東富士演習場使用反対の運動の具体化を始めています。愛労連はこれらの運動の具体化にあたって討議に積極的に参加し、運動の成功にむけて奮闘します。

10. 要求闘争と結合した「拡大月間」で組織拡大のとりくみ

春闘期で攻勢的な組織拡大の追求が重要になっています。

全労連は、2月～6月を「組織拡大月間」と決定しています。具体的には、退職者や新規採用者が集中する3月～5月を重視し、「第二期組織拡大3ヶ年計画」を基本に「働くもののホットライン」などの取り組みと結合して組織拡大を追求するとしています。パート労働者なども視野に入れた未組織労働者の組織化を単産・単組・地域組織で積極的な追求も提起しています。

愛労連は、この全労連方針を基礎に単産・地域労連で'97国民春闘での諸行動を結合させて組織拡大を追求します。

11. 名古屋市長選挙闘争のとりくみ

【別紙】

〈97 国民春闘方針（案）・社保闘争補足方針（案）〉

通常国会は1月20日開会、6月18日閉会の日程で開催されます。厚生省汚職問題は国民の怒りと厚生行政への不信を強めました。政府は徹底説明をおこなおうとしていません。そればかりか、この国会で医療保険制度の改悪法案をはじめ、介護保険法案の成立をねらうという社会保障制度の根幹に関わる改悪案を強行しようとしています。この春闘で社会保障をまもる闘いをどう前進させるかきわめて重要です。

1、学習と宣伝の強化を

- ①、職場や地域で学習会を積極的にとりくみます。
学習資材は、中央社保協作成のビデオ、スライドや全労連作成予定の学習リーフがあります。（急いで作っています）
○ビデオ・スライド「医療改悪を許さず、介護保障の確立を」（19分）の活用をとります。
- ②、春闘要求提出時には、保険料負担割合変更要求（3：7 闘争）をまとめ春闘要求として、すべての職場で提出できるようにします。
- ③、全労連・愛労連統一行動日を原則として毎月第3土曜日に設定します。（2月15日、3月15日、4月19日、5月17日）
この取り組みは地域労連を中心に、署名・宣伝行動や申し入れ行動などおこないます。各組合の支部・分会はこの取り組みに参加し、地域での大きな運動にします。（宣伝物は、中央社保協がビラ、ステッカーを作成しますので、これを活用します。）
また、愛知社保協の宣伝行動日が毎月第2土曜日に設定されています。各単産の代表者はこの取り組みに参加します。

2、署名運動の推進

署名の目標を20万筆とします。署名用紙は愛労連としては、これまで愛知社保協の署名を下ろしています。なお、それぞれの単産扱いの署名用紙を活用することを含めてとりくみます。

3、国会中央行動について

- ①、2月段階の取り組みについて
全労連が国会・厚生省要請行動を衆議院厚生委員会開催日に併せて、毎週水曜日に（2月5日、12日、19日）、また、中央社保協が20日～28日まで衆議院第一議員会館前で座り込み行動を行います。そこで愛労連は21日と26日を中央行動日とし、集中参加します（規模などは追って通達で連絡します）
- ②、3月～4月段階の国会・中央行動は、国会での審議状況を見た上で、行動提起します。

4、自治体闘争について

国民大運動実行委員会がおこなう3月議会に向けての意見書提出の運動に積極的に参加します。

'97 国民春闘：行動予定表

月	全 労 連 ・ 中 央 春 闘 ・ 愛 労 連 ・ 愛 知 春 闘 共 闘 ・ 民 主 団 体 活 動 (諸 要 求 ・ 対 国 会 ・ 自 治 体 闘 争)	
1	<p>通常国会へむけ消費税増税反対健保・介護保障制度・労働諸法制改悪反対・大企業の横暴の民主的規制等を国民的共同で</p> <p>労働法制の全面改悪反対国会署名集中取り組み期間</p> <p>地域春闘学習会開催</p>	<p>春闘立ち上がり早く力の集中と粘り強いたたかいで要求の前進を</p> <p>1/14日経連臨時総会・春闘解体 賃金抑制抗議中央行動 →新春宣伝行動：「大規模アサート」の結果をもとに春闘要求実現：大企業の扉の諸げの実態宣伝、駅頭、大企業門前などで</p> <p>消費税20万署名</p>
2	<p>大企業の社会的責任追求地域経済活性化諸行動</p> <p>→健保・介護など社会保障課題での全国的な大衆行動</p> <p>→2・14争議・大企業横暴規制総行動（第1次大企業民主的規制地域経済活性化共同行動）</p> <p>→2・16「トコソホ・グループ」</p> <p>→2/25頃中心に消費税・健保など国民的要求で全国的な宣伝行動</p> <p>→2/27消費税・健保全国統一行動</p>	<p>統一要求提出期間</p> <p>→2/4「2・14愛知総行動」アサート集会・ビクトリマップ学習</p>
3	<p>→3/13重税反対全国行動</p> <p>→国会審議山場・消費税・健保・介護で中央地方で大規模行動（国民大運動等で議論）</p> <p>→3/15「トコソホ総行動」（第2次大企業の横暴の民主的規制・地域経済活性化共同行動）</p>	<p>→3/11:全国統一行動：消費税・健保・介護賃上げ回答引き出し</p> <p>→3/18までに回答指定日設定：回答確約交渉</p> <p>→3/19:JC回答前に積極的に回答引き出し3月中決着をめざす山場 第1波統一ストライク行動</p> <p>→3/下旬～4月上旬の間に全国統一行動を配置</p>
4	<p>●消費税増税反対統一ストライクは別途具体化</p> <p>●女子保護規定撤廃など労働諸法制改悪反対実効ある均等法化改正などにむけた大衆行動は国会の動きをみながら検討</p>	<p>→4/17:国会重要法案審議状況・賃金決着第2波統一ストライク配置、大衆行動を官民一体で職場・地域から</p>
5	<p>→第3次大企業民主的規制地域経済活性化共同行動</p> <p>→6月:第4次大企業民主的規制地域経済活性化共同行動</p>	<p>→5/1第68回メーデー</p> <p>→第3土曜日愛労連宣伝行動 →消費税増税反対宣伝行動 →5/25中電争議勝利めざす文化集会</p>

97国民春闘 各単産の要求と闘争日程(案)一覧表①

(要求編)

1997年1月20日現在

97国民春闘共闘委員会

単産名	賃上げ要求基準案	最低賃金引上げ	労働時間の短縮	重点の制度・政策要求
全農協労連	35,000円以上、時給2万円以上	14万円以上、時960円以上	完全週休2日制、週35時間	農協のリストラ「合理化」反対。
建設一般	35,000円以上、時給1万円以上	15万円以上、時1000円以上	週40時間、完全週休2日制	公的就労保障。じん灰補償制度。学童保育の制度化
建設関連労連	(1/29・評議員会で決定)			労働法制の改悪反対。
J M I U	38,000円以上、時給2万3000円以上	16万円以上、時1000円以上	秋闘要求の継続。	リストラ・空洞化反対。雇用と職場、ものづくりを守る
全労連繊維	(1/25-26・総会で決定)			
紙パ協議会	35,000円以上。夏季一時金	15万円以上、時1000円以上	拘束8H、週40H、完全週休2日	労働分野の規制緩和反対。年金支給繰上げ。仮眠制
化学一般協	(1/31-2/1・討論集会で)			
自交総連	社会的水準の年収、継続	時給1,000円、時700円	週40時間制へ下げなし、時給減	規制緩和ノー。リストラ「合理化」反対。消費税増税反対
運輸一般	43,000円以上	基本16万円(18歳)	週40時間制、完全週休2日制	各種休暇制度。退職金と定年延長。規制緩和反対
全動労	43,000円以上	15万円(基本給で)	週40時間制、完全週休2日制	解雇撤回・職場復帰。60歳まで働ける条件。消費税
検数労連	41,600円(45歳)	年齢別・産業別最賃	週40時間制、時短年次計画	社保3・7、介護休業。規制緩和反対。産別保障制度
全倉運	年齢別=40歳・37,000円	14万円以上、時1000円以上	8・7制、完全週休2日制ほか	(全国港湾として)港湾運送の規制緩和反対など
通信労組	(アンケート結果を見て)	-	週35時間	NTT分離・分割15万人削減反対。配転・出向等の同意
生協労連	正35,000円以上、パート140円以上	15万円以上、時670円以上	休日104日以上。週40時間制	消費税増税中止。医療改悪反対。基地撤去・縮小など
全国一般	35,000円以上、時給2万以上	15万円。全国一律確立	週40H制完全実施、35H制へ	消費税増税中止。社保改悪反対。中小企業保護と増進
全商社	(3月頃・総会で決定)			
全信労	パート0円以上、時給35,000円以上	15万円、時1400円	8・7制、週実35H、残業50%増	定年65歳、退職金増。人員増と環境。男女差別撤廃。
地銀連	35,000円以上(定昇別)	15万円以上、時1000円以上	終業17時。特定日の廃止	金融の民主化。消費税、医療・社保など国民生活闘
外銀連	(1/15-16・中央委で決定)			
銀行労連	(1/21・中執で案決定)			
全損保	(3/19・中央委で決定)			
全証労協	(2/8-9・代表者会議で)	15万円、時1100円	時給30円=28円。立会時間短縮	自由化・規制緩和反対
全印総連	40歳680万、時給2万円以上	15万円、時1000円	1800H、週40時間、1日7時間	消費税増税中止。入札制度改善。地場産業の育成。
映産労	(単組ごと)			
民放労連	誰でも35,000円以上	-	長時間制限、裁量労働反対	能力主義管理制度反対。開かれた放送行政。消費税
出版労連	35歳20,000円以上。時給1万円	10万円、時1000円	時間外規制。裁量導入反対	再販制の堅持。教科書要求。生活と権利の諸課題
広告労協	(2/8-9・臨時大会で決定)			
映演共闘	(金額は単組ごと決定)	職能ごと基準づくり	賃金ダウンなしでの時短	日本映画振興基金構想。憲法・消費税・労働法制など
日本医労連	40,000円以上、時給1万円以上	看護婦21万、誰も18万	完全週休2日制、年1800H以内	夜勤協定月8日以内。汚職糾弾。医療保険改悪反対
福祉保育労	(1/25-26・中央委で決定)			
鉄全国私教連	35,000円以上(又は10%以上)	初任給20万円以上	週40時間制。1年変形制反対	教育条件・労働条件の改善。消費税、社保・医療制度
公務共闘	33,000円(9.3%)以上	15万円以上、時930円以上	予算・要員確保。超勤規制	民主的公務員制度確立。労働分野の規制緩和反対
公務労組連絡	33,000円(9.3%)以上	15万円以上、時930円以上	予算・要員確保。超勤規制	民主的公務員制度確立。労働分野の規制緩和反対
国公労連	33,000円で討議中	15万円以上、時930円以上	総実労働短縮。弾力化反対	国民本位の行政改革。公務員制度の民主化。国生活闘
自治労連	0円引上げ(対自治体)	17万円以上、時1100円以上	週及び1日の短縮。弾力化反対	労働環境の改善。権利拡大・差別撤廃。国民生活闘
全教	35,000円	15万円	多忙化解消。完全週休2日制	教職員の定数増。女子保護。消費税・社会保障など
郵産労	50,000円		新夜勤廃止と要員増	
特殊法人労連	(2/4・臨時総会で決定)			
育英労				
住都労				
水資労	(2/20~中央委で討議)			
原研労				
全基労				
退共労				
発明労				
民法労				
年金者組合	-	-	-	年金・医療・介護など社会保障の充実
家内総連		最低賃金の改定促進と引上げ		ILO家内労働条約の批准と家内労働法改正

(お願い) 「未定」の単産などは具体化され次第、春闘共闘事務局へご報告ください。FAX 03-5401-1946

97国民春闘 各単産の要求と闘争日程(案)一覧表②

(日程編)

1997年1月20日現在

97国民春闘共闘委員会

単産名	方針決定の機関会議	要求日	回答日	主な闘争日程(2月~3月)
全農協労連	1/20-21・臨時大会(熱海)	3/7	3/18	3/19・第1波統一行動。3/下旬・第2波。4/月上旬・第3波
建設一般	2/2-3・中央委(中央労政)	2/28	3/18	2/3-5・第1次中央行動。2/4・ダンプデモ。2月上旬・自治体要求提出。3/19・第2次行動。
建設関連労連	1/29・評議員会(本部)	3/初旬	3/下旬	(今後、具体化)
J M I U	2/1・臨時大会(南部労政)	2/26	3/10	2/20・中央行動。3/3-7・回答確約。3/11・第1波スト。19・第2波スト。27、28・第3波スト
全労連繊維	1/25-26・総会(京都)			
紙パ協議会	1/25-26・臨時大会(伊豆)	2/28	3/11	2/27まで職場討議。3/月上旬・要請行動。3/12・第2次スト含む。19・第2次。26・第3次行動
化学一般協	1/31-2/1討論集會(滋賀)			
自交総連	1/29-31・中央委(伊東市)	2/28	3/18	2/20・全国一斉総行動。3/19・交渉報告・抗議集會一斉行動
運輸一般	2/2-3・中央委(伊豆)	2/20まで	3/10	2/27・消費税等統一闘争。3/11・第1波全国統一闘争。3/18(予)第2波。3/25(予)第3波
全動労	2/2-3・中央委(伊豆)	2/20	3/10	2/14・争議総行動。17-28・三線共同行動。24-28・羅漢国鎖込み。3/19・統一行動。24-28・国会前詰め
検数労連	2/19-20・中央委(豊橋市)	2/25	3/26	1/20・滋養。2/中旬・全国共同行動。2/27・職場地域集會。3/19・闘争宣言集會。3/27・時限スト
全倉運	1/22-23・中央委(日港福)	3/11	3/26	(中央委で闘争日程を決定)
通信労組	2/2・中央委(文京区民)	2/20	3/18	2/1・5万人削減反対集會。20・規制緩和行動。27・消費税行動。3/19・全国統一スト
生協労連	12/11-12・中央委(豊橋市)	2/21-28	3/18-26	1/18-19・春闘学校。2/13-15・生協研。20・耐中央行動。27・消費税行動。3/19・スト含む
全国一般	1/11-12・中央委(神奈川)	2/28まで	3/18	2/14・争議支援。20・規制緩和行動。3/1・回答確約。19・第1波統一スト。下旬・闘争集中
全商社	(3月頃・総会)			
全信労	1/25-26・中央委(熱海市)	2/27	3/18	2/14・争議支援。21-22・組織拡大集會。22-23・中執委。
地銀連	1/16・中央委(本部)	2/28まで	3/18	2/下旬・中央行動。27・地域諸行動参加。3/18-19・第1次。3/25-27・第2次。4/17-18・第3次
外銀連	2/15-16・中央委(熱海)			
銀行労連	2/18-19・中央委(南青山)			(闘争日程は1/21の中執で案決定)
全損保	3/19・中央委(青山会館)	3/20	(継続)	2/14・統一行動日。3/25・統一行動日。(以降の日程は中央委にて決定)
全証労協	2/8-9・代表者集會(名証)	3/7	3/21	3/25・回答促進・争議勝利。4/18・統一行動日
全印総連	1/21・中央委(熱海市)	2/27	3/18	2/14・争議支援。27・消費税スト。3/2春闘決起集會。19・第1次スト。27・第2次スト
映産労				
民放労連	1/24-25・臨時大会(熱海)	3/3	3/18	2/14・消費税スト。3/18-19・第1次統一行動。28・第2次(争議支援)。4/2-4・第3次
出版労連	2/13・臨時大会()	3/4	3/18	2/14・消費税スト。3/5-17・回答促進。19・第1波統一スト。28・第2波。4/4・第3波
広告労協	2/8-9・臨時大会(浜松町)			
映演共闘	2/13・春闘討論集會(映演)	鞆ごと	鞆ごと	(以降の日程は討論集會にて決定)
日本医労連	1/12-13・中央委(伊東市)	2/28	3/18	1/6-17・駐館詰め。2/27・医療・消費税統一行動。3/11・看護婦中央行動。19・第1波スト
福祉保育労	1/25-26・中央委(浦和市)			
鐵全国私教連	1/19・中央委(伊東市)	3/末-4/初旬	4月中	2/9・講師陣交流集會。22-23・争議・権利陣交流集會。3/23-24・臨時大会。4/21・第1次
公務共闘	2/5・臨時総会(F青山)		-	2/20・中央行動。2/27・全国行動。3/11・中央行動。3/19・全国行動。3/25・中央行動
公務労組連絡	2/5・臨時総会(F青山)	2/6		2/20・中央行動。2/27・全国行動。3/11・中央行動。3/19・全国行動。3/25・中央行動
国公労連	2/3-4・中央委(池之端文化)	2/6or7	2/19予	2/12-18・全国行動。2/20・中央行動。3/10or11・中央行動。17-21・全国行動。19・最高戦術で。25・中央行動
自治労連	1/30・臨時大会(中央区)	2/20自治省へ		2/20・「行革」行動。27・消費税行動。3/11・全国統一行動。19・統一行動。25・中央行動
全教	2/14-15・臨時大会	2/6	3/25	2/20・中央行動。3/11・中央行動。3/19・全国統一行動。3/25・中央行動
郵産労	1/24-25・中央委(飯田橋)	2月上旬	-	2/14・各局駅頭宣伝。20・主要局要請行動・宣伝。3/11・同行動。3/中旬・中労委前集會
特殊法人労連	2/4・臨時総会(育英会)	2/12		↑
育英労				
住都労				1/30・行革問題情報交換会
水資労	2/20-21・中央委(箱根湯本)	3/7頃	3/27頃	
原研労				(春闘の闘争日程は公務労組連絡会に合わせる)
全基労				
退共労				
発明労				↓
民法労				
年金者組合	12/10-11・中央委(都内)	-	-	①全労連・中央社保協の統一行動。②2月-3月・地方・地域から自治体等への要請行動
家内総連	2/2・シンポ(台東区)	1/20		2/3・労働省交渉

(お願い) 「未定」の単産などは具体化され次第、春闘共闘事務局へご報告ください。FAX 03-5401-1946

名古屋市長選挙勝利へのとりくみ

4月6日告示・20日投票の名古屋市長選挙が、いよいよ3カ月後に迫りました。この選挙結果は、215万名古屋市民の暮らしや福祉を大きく左右するのはもちろん、私たち愛労連に直接的に響く愛知県政のあり方にも、また県下の他の自治体にも、きわめて重大な影響を及ぼします。

それだけではありません。不況とリストラの下、賃金破壊・雇用破壊に苦しむ労働者をよそに政・官・財の癒着を深め、消費税を増税し、医療や福祉を次々に改悪し、さらに労働法制の大改悪までねらう総「自民党政治」＝「オール与党」の悪政にきっぱりと「ノー」の審判を下し、政治の流れをこの愛知から変える絶好のチャンスでもあります。

労働者・国民の大きな怒りの中でたたかわれる97国民春闘と結合して、この市長選挙にも愛労連は一丸となってとりくみ、名古屋に12年ぶりの革新市政を実現して、21世紀への展望を開こうではありませんか。以下、愛労連は、今度の名古屋市長選挙に必ず勝利する決意をこめて、情勢と経過、当面の闘争方針を提起します。

<情勢の特徴と経過について>

今回の市長選は、財界とゼネコン奉仕・市民犠牲の悪政、乱脈・腐敗の「オール与党」相乗り市政に「ノー」の審判を下し、名古屋に再び革新市政を取り戻し、「市民が主人公」のあたたかな市政を実現する条件が、かつてなく膨らんだ中でたたかわれます。

1. 12年におよぶ西尾市政は、総自民党勢力のすすめる悪政に追随してゼネコン型開発優先・市民犠牲の市政をすすめ、市民一人当たり130万円、全体では2兆8千億円（返済利子だけでも毎日3億5千万円）もの借金を作って財政破綻を深刻にしました。一方で、「日本一の地下鉄料金」が象徴するように公共料金は引き上げられ、かつて本山革新市政が築いた「福祉の名古屋」は、厚生省までが「在宅福祉後進」の烙印を押す、高齢者に冷たい町に変わってしまいました。この中で「今の市政を変えないとわたらの暮らしはダメになる」との声が高まっています。
2. それだけではありません。ゼネコン型開発行政の中で、民主主義の基本である情報公開は避けられ、政・官・財の癒着と汚職・腐敗もひどくなりました。この結果、新南陽工場不正入札事件では、裁判長が「水増しされた9億円は支払うべきでない」と勧告。使い古しの灰皿一つ4万円・ごみ箱一つ6万円で買うなどして「赤字隠し」がやられたデザイン博では、年末の判決で、「帳尻合わせのための市税支出は違法、不当」の判決があり、西尾市長らに10億円の返還命令が下されました。11月の西尾氏の4選不出馬表明は、こうした市政の破綻と行き詰まりの中で、「もはやこれまで」と見た氏の、市政投げ出し

以外の何ものでもなく、乱脈・腐敗の市政への不信と批判は大きく広がっています。

3. こうした市民の批判と願いが象徴的に示されたのが、1月12日投票の天白の市議補選でした。かつて定数4でも議席に届かなかった日本共産党が、定数1の補欠選挙で自民党を2千票近く離して勝った事実は、相乗り与党に大きな衝撃を与えました。「住民こそ主人公」の新しい政治の流れは、総選挙後もさらに膨らんでおり、たたかい如何では市長選勝利の可能性も十分ある、と証明した選挙でした。
4. 西尾氏の不出馬表明のあと、オール与党の相乗り候補として担ぎ出されたのが松原武久氏ですが、氏は西尾市長の下で教育長としてその悪政に深く関わった官僚であり、記者会見では西尾市政の「実績と基本的な考え方を尊重」するとしてその継承を表明しています。さらに、オール与党勢力の内部矛盾から、県議の梅村忠直氏も出馬を表明、新進・民主の一部県議らが支援に動きだしていますが、この人物はオール与党の「相乗り」などを批判し「市民派」ポーズをとってはいるものの、鈴木愛知県政では自らがオール与党の中心で、県民犠牲・ゼネコン奉仕の悪政を押し付けてきた人物であり、政治基盤は「総自民党化」政治勢力そのもの。梅村氏も松原氏も、結局、根っこは同じです。私たちは、このような人物に明日の名古屋を託すことはできません。
5. 12月28日、中川武夫・中京大学教授、山本正男・元名古屋弁護士会会長（名古屋市人事委員会委員長）をはじめとする市民グループ（1月7日「開かれた名古屋市政をつくりだす会」、略称「開かれた市政の会」結成）から「革新市政の会」に、「西尾市政の継承では市民の願いが市政に届かない」「今の市政を変えたいと願う幅の広い市民の結集をはかりたい」「そのために、革新市政の会と協力して大島良満氏を擁立してたたかおう」との申し入れがあったのは、こうした情勢の中でした。この「開かれた市政の会」は、これまでこうした政治的な動きには距離を置いてきた学者、ジャーナリスト、中小企業家、環境運動家、市民オンブズマンの弁護士らが「もう黙ってはおられない」と集まったグループで、「市政を変えたい」の思いが広範な市民に広がっていることを、改めて証明する形になりました。
6. 申し入れを受けた革新市政の会は、以後、「開かれた市政の会」代表や大島良満氏と協議を重ね、互いの政治姿勢や政策・運動方向が基本的に一致すること、大島氏が215万市民の未来を託すにふさわしい素晴らしい候補者であることを確認。1月20日の「世話人総会」で大島氏と選挙協定（政策協定・組織協定）を結び、「開かれた市政の会」とともにさらに共同を広げ、全力をあげてたたかうことを満場一致で決定しました。
7. 「開かれた市政の会」と革新市政の会とが共同で推す大島候補は、愛労評の常任幹事として活躍した時期も含め、一貫して革新・無党派の立場で活動をすすめ、愛知社保協や消費者団体連絡会の事務局長、減税闘争や新幹線公害訴訟

の中核的な活動家、文字どおり「頼りになる生活部長」として、労働者・住民の暮らしを守るたたかひの先頭に立ってきた人です。またその後は、めいきん生協「くらしの相談室」初代室長として7千件を超える相談に応じるなど、たえず市民生活を守る現場で活動し、広範な市民の信頼を得てきた人です。まさに215万市民の「くらしの博士」、「新しい名古屋市政を担うにふさわしい最良の候補者」と言わなければなりません。

8. 今年は1997年、憲法・地方自治法50年の年です。そして、あと3カ月後に迫った名古屋市長選は、21世紀につづく一連の政令指定都市の首長選のトップを切るたたかひです。

名古屋市政に再び憲法と地方自治の精神を取り戻し、「市民こそ主人公」といえる開かれた市政をつくるたたかひは、最初に触れたように単に名古屋市民への影響にとどまりません。愛知県政・中部財界・名古屋市の、労働者・住民泣かせの「三角同盟」の一角を突き崩し、県政の民主化はもとより、全国にも重大な影響を及ぼし、97国民春闘をたたかう仲間にも大きな励ましとなるに違いありません。革新市政の会の中核である愛労連の真価が問われるたたかひを、組織の総力を挙げてたたかひぬき、確実に勝利をもぎとって21世紀への展望を開こうではありませんか。

<当面の闘争方針>

名古屋市長選勝利に向けた愛労連のたたかひは、昨年9月8日決定の第15回定期大会議案ならびに12月8日決定の第1回評議員会議案を基本に、その後の情勢の発展と「会」の定提起を受けて以下のようにとりくみます。

1. 愛労連は97国民春闘の勝利とあわせ、今度の市長選挙を「必ず勝利する」決意でたたかひ抜きます。

そのため、愛労連幹事会は「97国民春闘・市長選勝利闘争委員会」としてたたかひの先頭に立ちます。

2. 秋に実施した「名古屋市政に関する要求アンケート」の集約結果や単産・地域ごとの市政要求、「会」のピラやパンフレットなどを活用しつつ、市長選の意義と情勢、要求とたたかひ方についての学習と意思統一を徹底し、職場・地域から、一人でも多くの労働者と家族が運動に参加するよう、工夫してとりくみます。

3. 消費税の増税ストップ、健保・医療制度の改悪阻止、高齢者福祉の充実、財界・大企業本位の規制緩和と「行革」反対、雇用を守れ、労働法制の改悪反対、教育・保育・学童保育の充実など、97国民春闘で掲げる組合員の切実な要求課題（政策制度要求）を重視し、積極的な申し入れと対話・宣伝・署名行動等をすすめて、要求を軸に共同の輪を広げます。

また、この活動とあわせて「市民が主人公の市政」＝市政革新への世論を広げます。

4. 愛労連と市内の各単産・単組ならびに地域労連は、革新市政の会の中核部隊です。したがって、

(1) 愛労連は、必要な役員を派遣して「会」を支えるとともに、その行動提起には積極的に応え、大島候補の勝利まで一丸となつてとりくみます。

(2) 市内の単産・単組と地域労連は、引きつづき「会」に直接結集して活動するとともに、行政区ごとの「会」の担い手としても奮闘します。

(3) 名古屋市外の単産・単組や地域労連は、愛労連や「会」の要請に応え、ピラ配布や電話等による対話・支持拡大にとりくみます。

(4) そのため、すべての構成組織で「市長選担当者」を決め、それぞれの闘争方針をもって活動するようにします。

5. 当面、すべての単産・単組と地域労連は、「会」が1・20世話人総会で提起した次の4つの活動を重視し、努力します。

(1) 「新しい政治の流れ」を受け止め、さらに広がりをつくる活動。

① まず第一に、職場・地域の隅々から要求を掲げ、大島候補の推薦・支持決議（寄書き・げき布なども可）を集中しよう。

② 幅広い団体・組織へ、協力・共同や要求懇談を申し入れよう。

③ 様々な階層の市民に対し、要求にもとづく対話アンケートなど工夫してとりくもう。

(2) 大島候補を市民に広く知らせ、要求での結集をつくる活動。

① 1月25日完成の「みんなの市政」（タブ両面・2色刷・70万枚＝別紙）の全戸配布を、できるだけ早期にやりとげよう（＝区ごとの「会」で計画）。

② 区ごとの「会」で相談し、全戸配布に先立つ2月7日早朝、上記のピラを使った大規模な一斉ターミナル宣伝を計画・実践しよう。

（愛労連は、これを「市民宣伝のスタート」と位置づけ、単産・単組の協力をいただいて、B5別紙のようなく拠点制圧作戦>としてとりくむ計画です）。

③ すべての宣伝カー、ハンドマイクで「音の出る宣伝」を展開しよう。

(3) 市民に市政の現状を訴え、要求で対話し、大島支持の輪を広げる活動＝当面は「宣伝と対話」が中心（「支持拡大」は後日提起）。

(4) 告示前の最大のヤマ＝2・13「みんなで作る市民のつどいー市長選挙勝利・市民大集会」（13日（木）、愛知県体育館。午後6時開場）の成功へ、要求横断幕や寄書きなどを持ち寄り、こぞって参加を！（＝愛労連に対して3,000名の参加要請が来ています）。

6. 愛労連が第15回定期大会で提起し、12月の評議員会で決定した「組合員一人500円納入」を目途とする「市長選挙闘争カンパ」については、超過達成をめざしてとりくみを強化します。

7. その他、「支持拡大」など選挙戦に向けての具体的なとりくみは、「会」の提起を受けて「闘争委員会（幹事会）」で協議・意思統一してとりくみます。

一九九七年四月の
名古屋市長選挙のための協定書 (案)

大島良満氏と名古屋・革新市政の会は、以下の内容に合意し、選挙協定を締結する。

記

一、政策協定

(一) 名古屋・革新市政の会の基本政策は、基本スローガンと三つの基本目標および十二の政策大綱からなっている。
この基本政策は、以下の通りである。
基本スローガン
「二百十五万市民が安心して住み・働きつづけられるまち 名古屋をめざして」

三つの基本目標 (順序不同)

- 「市民が開かれた市政」(信頼と清潔) : 市民が信頼できる清潔な市政へ改革します...
- 「市民が主人公」(あたたかい) : 一人ひとりの市民が大切にされる「まち」をつくります...
- 「市民のくらしの立て直し」(くらしいきいき) : 国に追随する大型公共事業から市民生活充実の事業へ転換します...

政策大綱 (案)

- 一、市民が開かれた清潔な市政を実現し、憲法がくらしに生きていると市民が実感できる名古屋をつくります。
- 二、「名古屋高齢者保健福祉計画」は、市民生活の実情に即して市民参加で見直し、高齢者が安心して住みつづけられる名古屋をつくります。
① 老後不安・介護不安をなくす、総合的な介護保障システムをつくり、住み慣れた地域で安心してくらしつづけられるようにします。
- ② 「元気が一番」、高齢者の経験と知恵が生かせる地域づくりをすすめます。
- 三、政府の医療改善に反対し、市民の「いのち・健康」をまもります。だれもが安心できる保健・医療を総合的に拡充します。
- 四、地域産業の発展と活性化をめざす「地域経済振興条例」の制定、後継者づくりなど多様な世代の人々がいきいきとくらしをもち、名古屋をつくります。市民のくらしと地域経済の立て直しをはかるため、国に消費税5%増税中止を求めます。
① 都市開発・産業基盤プロジェクトへの投資を優先する産業政策を転換し、名古屋の産業発展に役立つように見直し、再検討をすすめます。
- ② 「地域経済振興条例」を制定し中小企業・商工業者の活性化をはかり、市民本位の不況打開・経済の立て直しをすすめます。
- ③ 消費税増税5%の中止を国に強く働きかけます。
- ④ 都市農業とみどりゆたかな農地をまもります。
- ⑤ 市民の消費生活を積極的に保護します。
- 五、憲法と教育基本法・子どもの権利条約の精神を生かし、二十一世紀をになう子どもたちが豊かな人格をはぐくむ、教育・子育ての条件づくりをすすめる、子どもたちが生き生きと通うことのできる学校と地域をつくります。芸術・文化・スポーツの発展をめざして、市民が気軽に参加・観賞できる条件を拡大します。
① 豊かでいきいきした教育・社会教育・子育ての実現をめざします。
- ② 芸術・文化の発展をめざし、市民が気軽に参加・観賞できる条件を拡大します。
- ③ 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにします。
- ④ 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにします。
- 六、障害者(児)が安心してくらしをもち、地域を市民とともにつくります。
- 七、消防職員を増やすなど、災害時の緊急対応の体制強化をはかり、地震や災害に強い都市づくりで、二十四時間市民の安全をまもれるまち、防災都市・名古屋をめざします。
- 八、市民の声を大切にして、公害をなくし自然環境をまもります。ごみを減らし、きれいな空気・豊かな緑と水をまもる地域環境保全型のまちづくりをすすめます。
① ゴミの減量とリサイクルを市民参加ですすめます。
- ② 自然環境をまもり、公害をなくす施策をすすめます。

③安全で安心して飲める水をまもります。

九、市民だれもが安心・安全・便利にくらせるまちづくりをすすめます。

①市民の生活や通勤に必要な道路・公共交通の充実を基本に、総合的な対策をすすめます。

②良質で住み良い市営住宅・定住促進住宅の建設など市民が安心して住みつけられるまちづくりを市民参加ですすめます。

十、働くものの権利保障、女性の地位向上・政策決定への参加と青年のゆめを育てる名古屋をつくりまします。

①女性の地位向上と豊かな市民生活をめざします。

②青年をもっと大切に、青年の声が届く市政をすすめて、夢と希望のもてる未来を開きます。

③名古屋で働いていてよかったといわれる差別のない労働環境づくりに努めます。

十一、人と人との国際交流こそ平和の第一歩、世界平和に貢献する名古屋をめざします。

十二、国の悪政から市民のくらしをまもる。啓として、地方自治・市財政を強化し「市民が主人公」の市政をすすめます。

(二) 名古屋・革新市政の会は、この基本政策の実現のために、市長選挙を全力を挙げて闘うことを表明した。

(三) 大島良満氏は、名古屋・革新市政の会の基本政策を尊重し、開かれた市政で市民の切実な願いを実現するために奮闘することを表明した。

(四) 政策細目については、今後大島良満氏および名古屋・革新市政の会は、お互いに誠意を持って話し合い確認された事項については、その実現のために力を合わせることを確認した。

一、組織協定

(一) 名古屋・革新市政の会は、一九九七年四月の市長選挙にあたって、大島良満氏を市長候補として推薦し、その当選のために全力を挙げて奮闘する。

(二) 大島良満氏は、市長候補として名古屋・革新市政の会の推薦を受け、基本政策を尊重し、実現のために全力を挙げて奮闘する。

(三) 大島良満氏および名古屋・革新市政の会は、この協定と矛盾する内容の協定または確認はおこなわないものとする。

(四) 市政運営にあたって大島良満氏は、名古屋・革新市政の会と定期的に協議するとともに、重要問題については随時協議をおこなうものとする。

(五) 確認団体などについては、さらに協議する。

一九九七年 月 日

名古屋市長選挙候

大島 良満 印

名古屋・革新市政の会

総務代表世話人

井上 利雄 印

革新市政の会 行 FAX052-916-4189へ

候補者・弁士・講師派遣要請書	
要請日 月 日 (曜日)	行事時間 : ~ : 要請時間 : ~ :
要請する者	候補者 (候補者がダメな時は代理は 必要 不要) 講師・弁士・その他 希望する人の氏名
行事の名称	
会場	参加予定数 名
要請の内容 挨拶・弁士・講師・その他 () 分間 話してほしいこと、特に訴えてもらいたいこと、会議で提起する内容や 行事のプログラムなど、できるだけ詳しくお願いします。	
会場略図 住所	会場電話
要請地域・団体名	
連絡先	
担当者氏名	担当者連絡先 ☎

要請受理日 月 日・受付者氏名 ()

名古屋市長候補
大島良満殿

FAX 電話

住所
団体名
代表者名

印

一九九七年 月 日

一九九七年四月執行の名古屋市長選挙に貴殿を市長候補者として推薦することを決定しました。

推薦決定書

(ひな型)

推薦決議

私たちは、来る四月の名古屋市長選挙において、二一五万市民が安心して住み・働きつづけられるまち名古屋をめざして、市民が信頼できる「開かれた市政」、福祉・教育・暮らしの立て直しなど市民が主人公の名古屋市政を実現するために、市長候補として大島良満氏を推薦し、ともに奮闘します。

〈私たちの要求〉

- 一、
- 一、
- 一、
- 一、
- 一、

一九九七年 月 日

団体名

代表者名

住所

印

電話

FAX

名古屋市長候補

大島良満殿

大島良満（りょうまん）氏とともに
市民が主人公の市政をつくるための

申し入れ書

様

私たち名古屋・革新市政の会（略称・革新市政の会）は、一九八一年に「憲法を暮らしの中に生かし、豊で活気ある住みよい平和な名古屋をつくるために、ふたたび市民本位の革新市政を実現」することを目的に結成されました。そして市長選挙で候補者を立てたかうだけでなく、日常的にも市民のくらしを守る要求を掲げ運動をすすめ、革新市政の会に加入していない団体や個人のみなさんとも協力して「乳幼児医療費無料の拡大」「中学校給食の実現」など数々の成果を上げてきました。

私たち革新市政の会は、一月二十日に総会を開催し、本年四月に行われる名古屋市長選挙にあたって、大島良満氏との間で「二百十五万が安心して住み・働きつづけられるまち 名古屋をめざして」市政をすすめるための市長選挙協定（別紙を参照ください）を結び、市民が主人公の市政の実現をめざすを市長候補として推薦することを決定しました。

私たち革新市政の会は、この協定を基本に幅広い市民のみなさんと意見を交換し、共同の輪を広げ、名古屋に再び市民本位の革新市政を実現しようとする運動をすすめる決意です。

いま、長引く不況の下で市民のくらしはますます深刻になっていきます。総自民党化したオール与党に支えられた現在の市政は、政府の悪政に追隨して大企業ゼネコン優先・市民生活置きりの市政を強行し、高齢者福祉をはじめ、市民の福祉充実の願いや、商工業者の経営難打開・地域経済振興への願い、だれもが安心してくらせるまちづくりの願いを踏み躪っています。

デザイン博の「赤字隠し」十億円の無駄使いや官官接待の無反省に象徴される市民無視の市政から市民参加の開かれた市政への転換が強く求められています。

私たちは、各界各層の方たちと市政の転換方向について、率直に話し合い、意見交換をすすめたいと考えています。市民のみなさんと力を合わせて運動をすすめれば、大島良満氏を先頭にしました、市民が主人公の市政を実現できると確信しています。

つきましては、次の点につきご検討をいただき、回答くださるようお願いいたします。

訂記

- 一、大島良満氏を市長候補として推薦または支持していただくこと。
- 二、大島良満氏とともに、市政や市民生活に関わる問題について、意見交換のため懇談会またはシンポジウムなどの開催についてご協力くださること。
- 三、一致する要求にもとづき、その実現のために、大島良満氏とともに協力・共同の運動（署名や宣伝活動など）に取り組んでいただくこと。
- 四、革新市政の会の発行する政策・宣伝物・資料や、大島良満氏に関する宣伝物や資料などを関係者の配布・紹介などとして協力していただくこと。
- 五、革新市政の会に加入し、ともに大島良満氏で市政の刷新する活動をすすめていただくこと。

一九九七年 月 日

名古屋・革新市政の会

名古屋市北区柳原三―七―八

電話〇五二―九一六―二一四八

名古屋市長選

1月22日

「2・7早朝宣伝行動」について

名古屋市長選挙は20日、大島良満候補を共同推薦し、いよいよ本番に入りました。市政の会は、市内全ターミナルを対象に「2・7宣伝行動」を決め、行政区毎に地域連絡会で配布計画を開始します。

この成功にむけ自治労連名古屋ブロック（~~XXXXXXXXXX~~）と愛労連は、独自のとりくみを重ね、市長選のスタートにふさわい体制で臨むことにしました。

<2・7一斉ターミナル宣伝行動>拠点制圧作戦・案

(宣伝時間は、いずれも7:45~8:30まで)

宣伝場所	参加要請数
1、栄噴水前 自治労連カー	名市職労15、名水労5、生協労連2、きずな2、 愛高教5、全国一般2、年金者組合2
2、名駅メサ前 名水労カー	名市職労10、名水労5、全動労3、国公3、運輸一般3 建設一般3、タクシー協2
3、三の丸 名市職労カー	名市職労20、名水労10、医労連3、全港湾3、検数2 郵産労2、印刷2、東海法労1、他
4、大曾根 宣伝カーなし	名市職労8、名水労5、国公5、愛建労1、愛高教2、 銀産労1、王子製紙1、全動労3、
5、金山駅 愛労連カー	名市職労10、名水労5、国公5、JMIU2、医労連3 福保労3、愛労連事務局3、私教連2、映産労1

* 注) 大曾根のターミナル前は工事中の宣伝カーをとめらねない。